

平成 29 年度  
第 2 回  
岩手県私立学校審議会資料

日 時 平成 30 年 3 月 27 日 (金) 午後 1 時  
場 所 盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 C

岩手県総務部法務学事課

# 次 第

## 1 開 会

## 2 出席者の確認

## 3 挨拶

## 4 議 事

### (1) 議事録署名委員の指名

### (2) 諮問事項 (3件)

#### 学校の廃止認可について

学校法人三育学院 盛岡三育幼稚園 (盛岡市) ..... 議案第1号

学校法人めぐみ学園 めぐみ幼稚園 (盛岡市) ..... 議案第2号

学校法人緑学園 みどり幼稚園 (上閉伊郡大槌町) ..... 議案第3号

## 5 報告事項 (2件)

ア 平成29年度第1回私立学校審議会答申に係る認可事項について

イ 全国私立学校審議会連合会第72回総会の概要について

## 6 その他

## 7 閉 会

# 岩手県私立学校審議会委員名簿

平成29年9月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	弁護士	須 山 通 治	
2	元岩手県教育委員会教育長	佐 藤 勝	
3	学校法人コアトレース理事長	久 保 榮 子	
4	学校法人岩手橋学園理事長	鷹 觜 文 昭	
5	岩手県立大学社会福祉学部教授	三 上 邦 彦	
6	岩手大学教育学部准教授	室 井 麗 子	
7	学校法人スコーレ 盛岡スコーレ高等学校校長	酒 井 久美子	
8	学校法人双葉学園理事長	今 西 界 雄	
9	株式会社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	
10	学校法人盛岡学園みなみ幼稚園園長	福 士 晴 美	

(敬称略 議席番号順)

議案第1号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内 容																									
幼稚園名	盛岡三育幼稚園																									
位 置	盛岡市上田一丁目20番地42																									
設 置 者	学校法人三育学院																									
廃 止 の 理 由	園児の減少により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。																									
廃 止 の 時 期	平成30年3月31日																									
園児の処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="3">35名</td> <td>8名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>35名</td> <td>13名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70名</td> <td>28名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	35名	8名	転園	3歳児	3名	転園	4歳児	4名	転園	5歳児	35名	13名	卒園	計	70名	28名	
区分	定員	在園児	処置方法																							
満3歳児	35名	8名	転園																							
3歳児		3名	転園																							
4歳児		4名	転園																							
5歳児	35名	13名	卒園																							
計	70名	28名																								
教職員の処置方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教職員</th> <th>処置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td rowspan="3">学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員2名</td> </tr> <tr> <td>本務教員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> <td rowspan="2">別の者が新設予定の保育園に勤務</td> </tr> <tr> <td>事務職員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> <td rowspan="2">期間満了により退職</td> </tr> <tr> <td>講師 1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※園長から聴取</p>				教職員	処置方法	園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務	本務教員2名	本務教員1名	兼務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務	事務職員1名	兼務教員2名	期間満了により退職	講師 1名										
教職員	処置方法																									
園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務																									
本務教員2名																										
本務教員1名																										
兼務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務																									
事務職員1名																										
兼務教員2名	期間満了により退職																									
講師 1名																										
園地、園舎等の処置方法	<p>借地である校地については、返却する予定。</p> <p>校舎については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に無償譲渡する予定。</p>																									
備 考	<p>「園地、園舎等の処置方法」について、記載の不備があったことから議案を修正しました。</p> <p>修正前の「園地、園舎等の処置方法」の記載内容は次のとおりです。</p> <p>校地については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に売却する予定。</p> <p>校舎については、当該個人に無償譲渡する予定。</p>																									

議案第1号新旧対照表

旧

新

議案第1号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容	内容																																								
幼稚園名	盛岡三育幼稚園	盛岡三育幼稚園																																								
位置	盛岡市上田一丁目20番地42	盛岡市上田一丁目20番地42																																								
設置者	学校法人三育学院	学校法人三育学院																																								
廃止の理由	園児の減少により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。	園児の減少により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。																																								
廃止の時期	平成30年3月31日	平成30年3月31日																																								
園児の処置方法	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="5">35名</td> <td>8名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70名</td> <td>28名</td> </tr> </table>	区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	35名	8名	転園	3歳児	3名	転園	4歳児	4名	転園	5歳児	13名	卒園	計	70名	28名	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="5">35名</td> <td>8名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70名</td> <td>28名</td> </tr> </table>	区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	35名	8名	転園	3歳児	3名	転園	4歳児	4名	転園	5歳児	13名	卒園	計	70名	28名
区分	定員	在園児	処置方法																																							
満3歳児	35名	8名	転園																																							
3歳児		3名	転園																																							
4歳児		4名	転園																																							
5歳児		13名	卒園																																							
計		70名	28名																																							
区分	定員	在園児	処置方法																																							
満3歳児	35名	8名	転園																																							
3歳児		3名	転園																																							
4歳児		4名	転園																																							
5歳児		13名	卒園																																							
計		70名	28名																																							
教職員の処置方法	<p>教職員 処置方法</p> <table border="1"> <tr> <td>園長</td> <td>学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員2名</td> <td rowspan="5">別の者が新設予定の保育園に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>専務職員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>※園長から聴取</p>	園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務	本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務	本務教員1名	兼務教員2名	専務職員1名	兼務教員2名	講師	1名	<p>教職員 処置方法</p> <table border="1"> <tr> <td>園長</td> <td>学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員2名</td> <td rowspan="5">別の者が新設予定の保育園に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>専務職員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>※園長から聴取</p>	園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務	本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務	本務教員1名	兼務教員2名	専務職員1名	兼務教員2名	講師	1名																				
園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務																																									
本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務																																									
本務教員1名																																										
兼務教員2名																																										
専務職員1名																																										
兼務教員2名																																										
講師	1名																																									
園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務																																									
本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務																																									
本務教員1名																																										
兼務教員2名																																										
専務職員1名																																										
兼務教員2名																																										
講師	1名																																									
園地、園舎等の処置方法	校地については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に売却する予定。 校舎については、当該個人に無償譲渡する予定。	借地である校地については、返却する予定。 校舎については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に無償譲渡する予定。																																								
備考																																										

議案第1号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容	内容																																								
幼稚園名	盛岡三育幼稚園	盛岡三育幼稚園																																								
位置	盛岡市上田一丁目20番地42	盛岡市上田一丁目20番地42																																								
設置者	学校法人三育学院	学校法人三育学院																																								
廃止の理由	園児の減少により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。	園児の減少により、幼稚園の運営を継続していくことが困難となったため。																																								
廃止の時期	平成30年3月31日	平成30年3月31日																																								
園児の処置方法	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="5">35名</td> <td>8名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70名</td> <td>28名</td> </tr> </table>	区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	35名	8名	転園	3歳児	3名	転園	4歳児	4名	転園	5歳児	13名	卒園	計	70名	28名	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>在園児</th> <th>処置方法</th> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td rowspan="5">35名</td> <td>8名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>4名</td> <td>転園</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13名</td> <td>卒園</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70名</td> <td>28名</td> </tr> </table>	区分	定員	在園児	処置方法	満3歳児	35名	8名	転園	3歳児	3名	転園	4歳児	4名	転園	5歳児	13名	卒園	計	70名	28名
区分	定員	在園児	処置方法																																							
満3歳児	35名	8名	転園																																							
3歳児		3名	転園																																							
4歳児		4名	転園																																							
5歳児		13名	卒園																																							
計		70名	28名																																							
区分	定員	在園児	処置方法																																							
満3歳児	35名	8名	転園																																							
3歳児		3名	転園																																							
4歳児		4名	転園																																							
5歳児		13名	卒園																																							
計		70名	28名																																							
教職員の処置方法	<p>教職員 処置方法</p> <table border="1"> <tr> <td>園長</td> <td>学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員2名</td> <td rowspan="5">別の者が新設予定の保育園に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>専務職員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>※園長から聴取</p>	園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務	本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務	本務教員1名	兼務教員2名	専務職員1名	兼務教員2名	講師	1名	<p>教職員 処置方法</p> <table border="1"> <tr> <td>園長</td> <td>学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員2名</td> <td rowspan="5">別の者が新設予定の保育園に勤務</td> </tr> <tr> <td>本務教員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>専務職員1名</td> </tr> <tr> <td>兼務教員2名</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>※園長から聴取</p>	園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務	本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務	本務教員1名	兼務教員2名	専務職員1名	兼務教員2名	講師	1名																				
園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務																																									
本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務																																									
本務教員1名																																										
兼務教員2名																																										
専務職員1名																																										
兼務教員2名																																										
講師	1名																																									
園長	学校法人三育学院及び同法人が設置する他学校に勤務																																									
本務教員2名	別の者が新設予定の保育園に勤務																																									
本務教員1名																																										
兼務教員2名																																										
専務職員1名																																										
兼務教員2名																																										
講師	1名																																									
園地、園舎等の処置方法	校地については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に無償譲渡する予定。	借地である校地については、返却する予定。 校舎については、盛岡三育幼稚園の閉園後に同地にて保育所の運営を予定している個人に無償譲渡する予定。																																								
備考																																										

議案第2号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
幼稚園名	めぐみ幼稚園
位置	盛岡市西松園一丁目12-1
設置者	学校法人 めぐみ学園
廃止の理由	平成30年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃止の時期	平成30年3月31日
園児の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教職員の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備考	

議案第3号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項 目	内 容
幼 稚 園 名	みどり幼稚園
位 置	大槌町大槌第15地割95-264
設 置 者	学校法人 緑学園
廃 止 の 理 由	平成30年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃 止 の 時 期	平成30年3月31日
園 児 の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教 職 員 の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備 考	